

私たちの生活を支える ダムのはたらき

県内にある治水対策の役割をもつダムのうち、宮川ダム・君ヶ野ダム・滝川ダムを県が管理しています。一見、同じように見えるダムでも、それぞれ役割が異なり、私たちの生活を支えています。



三重県が管理するダムとその役割



- 宮川ダム** (大台町)
 - 洪水調節 (治水対策)
 - 流水の正常な機能の維持
 - 発電
- 君ヶ野ダム** (津市)
 - 洪水調節 (治水対策)
 - 流水の正常な機能の維持
 - 上水道用水
 - 工業用水
- 滝川ダム** (伊賀市)
 - 洪水調節 (治水対策)
 - 流水の正常な機能の維持
 - 上水道用水

※流水の正常な機能の維持とは、濁水で水の流れが少なくなったときに、ダムにためていた水を流し、かんがい用水の取水や良好な流水の確保などを行うことです。

なぜダムが必要なの？

ダムがつくられる主な目的として「治水」と「利水」が挙げられます。

- 治水** 雨が降ったとき、川があふれないよう、川を流れる水の量を調整すること
- 利水** 田畑に水を送り届けたり、上水道用水や工業用水を確保したり、発電を行ったりすること

もしダムがないと、大雨で増えた水はそのまま川を流れるため、氾濫しやすくなります。逆に、雨が降らない日が続いたときは、生活に必要な水が確保できなくなったり、田畑に水が届かなくなったりします。私たちが安心して暮らすために、ダムは欠かせない役割を果たしています。

「鳥羽河内ダム」を建設中です
鳥羽市の加茂川流域は、これまでにはしばしば水害に見舞われてきた地域のため、県では上流に治水専用ダムを建設し、下流の河川改修事業と合わせて、治水対策を図ります。

ダムの洪水調節のしくみ

平常時

生活に必要な水をため、洪水に備えて常に容量を空けておきます

治水容量

利水容量

通常の洪水調節

ダムへの流入量 100

放流量 40

水をためながら少しずつ放流

※放流量は、ダム毎の状況により異なります。

ダムが満水になるとき (異常洪水時防災操作)

ダムが満水

緊急放流

放流量 100

ダムへの流入量よりも多く放流することはありません！

※異常洪水時防災操作とは「緊急放流」のことです。

集中豪雨や大型台風に備えて「事前放流」することもあります
宮川ダム、君ヶ野ダムでは、近年頻発する豪雨や台風への対応として、大幅な増水を予測した場合に限り「事前放流」を実施しています。事前放流とは、利水のためにためている水を一部放流して、治水容量を一時的に増やす操作のことです。

県民の皆さんへのお願い

通常放流や事前放流などを実施する際は、サイレンや放送で警報を出します。特に事前放流は、晴れていても実施することがあります。河川の水位が上昇しますので、サイレンや放送が聞こえたら、河川から離れ、安全な場所へ移動してください。



問い合わせ先 県土整備部 防災砂防課 ☎ 059・224・2730 FAX 059・224・2684 ✉ bssabo@pref.mie.lg.jp



#visitmieキャンペーン受賞作品 (第1回)

昨年7月から9月までに実施した、Instagramの投稿キャンペーンの受賞作品を紹介します。実際の作品はホームページをご覧ください。
visitmie.jp 🔍検索

問い合わせ先 観光局 海外誘客課 ☎ 059・224・2847 FAX 059・224・2801 ✉ inbound@pref.mie.lg.jp

お知らせ

三重県警察官等採用候補者試験
受付 7月21日(火)～8月24日(月)
受験案内配布 7月17日(金)～
令和3年4月採用の警察官、警察事務官の採用試験を実施します。詳細は受験案内をご確認ください。
警察本部 警務課 ☎ 059-222-0110(代)

三重県職員等採用候補者B・C試験
受付 7月21日(火)～8月24日(月)
受験案内配布 7月17日(金)～
令和3年4月採用の県職員、市町立小中学校職員の採用試験を実施します。詳細は受験案内をご確認ください。
人事委員会事務局 職員課 ☎ 059-224-2932 FAX 059-226-7545

社会人を対象とした三重県職員等採用候補者試験
受付 7月21日(火)～8月28日(金) 受験案内配布 7月17日(金)～
社会人を対象に、令和3年4月採用の県職員、警察事務官、市町立小中学校職員の採用試験を実施します。詳細は受験案内をご確認ください。
人事委員会事務局 職員課 ☎ 059-224-2932 FAX 059-226-7545

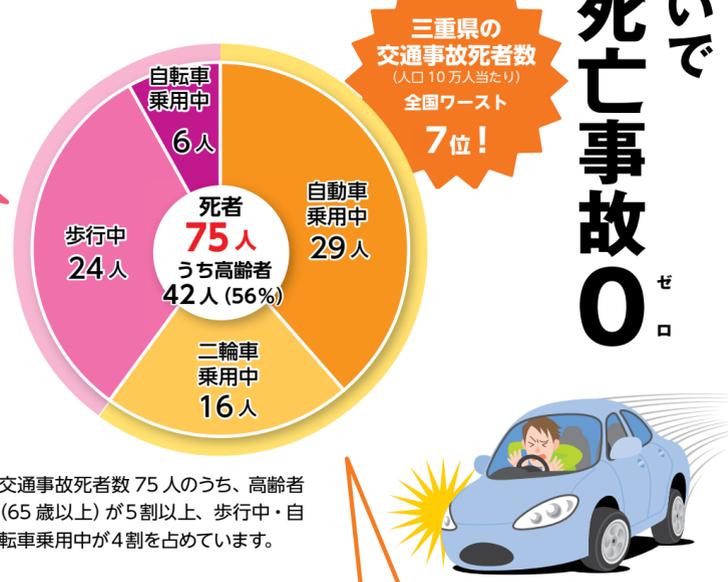
安心して暮らせる社会のために
交通事故のない安全な三重へ

アプリを使って、知事にかざしてください。動画は令和2年8月27日(木)まで視聴できます。知事からのメッセージが動画で見られます！

歩行者・自転車の事故防止ポイント

- 反射材を身につける!**
夕暮れ時や夜間に外出する際は、自分の存在をドライバーに知らせることが大切です。ドライバーから見やすいよう、白色や黄色などの明るい色の服を着るほか、服、カバン、杖などに反射材を付けることが効果的です。
- 横断歩道のない道路を横切らない!**
横断中の事故の多くが、横断歩道以外の場所を横断している時に発生しています。また、車の陰から飛び出したことによる事故も発生しています。車道上にいただけで事故のリスクが高まります。面倒に感じて横断歩道を渡りましょう。
- 「ながらスマホ」はしない!**
「歩きながら」「自転車に乗りながら」スマートフォンを使用する「ながらスマホ」が原因の事故が増えています。画面を見ることで視野が狭くなる、注意力が散漫になるなどし、危険回避やハンドル操作が遅れます。重大な事故につながる危険な行為だと認識しましょう。

県内の交通死亡事故の特徴 (令和元年中)



ドライバーの事故防止ポイント

- 早めのライト点灯、安全な速度での運転を心がける**
ハンドルやブレーキ操作が遅れて事故につながることもあり得ると認識し、夕暮れ時の早めのライト点灯や、スピードに注意して運転しましょう。
- サポカー補助金制度を活用する**
衝突被害軽減ブレーキなどを搭載する車(サポカー)への乗り換えや、踏み間違い防止装置を車に付けることも有効な安全対策です。65歳以上の方を対象に、車両購入や踏み間違い防止装置の設置への国による補助金制度も始まっています。

<65歳以上の方が対象>

① **サポカー購入補助額**
対象 i) 対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ ii) ペダル踏み間違い急発進抑制装置

	iかつiiを搭載する車両	iのみを搭載する車両
普通・小型自動車(新車)	10万円	6万円
軽自動車(新車)	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

② **後付けの「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」購入補助額**
・障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置など 4万円
・ペダル踏み間違い急発進抑制装置など 2万円
詳しくは(一社)次世代自動車振興センターまたはお近くの自動車販売店にお尋ねください。
(一社)次世代自動車振興センター (ナビダイヤル) ☎ 0570・058850 (受付 平日9時～17時15分)

問い合わせ先 環境生活部 暮らし・交通安全課 ☎ 059・224・2410 FAX 059・224・3069 ✉ seikotu@pref.mie.lg.jp

知ってほしい 「特別養子縁組」(シム)

特別養子縁組とは、子どもの福祉を守るため、さまざまな事情で生みの親が育てられない子どもを、戸籍上の実子として迎える入籍の制度です。

令和2年4月1日から、民法改正により、特別養子縁組制度の養子となる子どもの年齢が「原則6歳未満」から「原則15歳未満」に引き上げられました。これは、制度の利用を促進し、より多くの子どもに健やかな育ちの場を提供することを目的としています。

特別養子縁組は「家族のひとりのカタチ」です
普通養子縁組では、生みの親・育ての親ともに親子関係が存在するのに対し、特別養子縁組では、生みの親との法的な親子関係は解消し、育ての親の実子として新たな親子関係を結びます。家庭裁判所の審判を経て養子縁組が成立すると、戸籍の続柄の表記も「養子(養女)」ではなく、「長男(長女)」などと記載されます。**子どもたちが健やかに育つために**
県では、子どもたちが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、一人でも多くの方に特別養子縁組制度について知っていただくため、啓発活動に取り組んでいます。特別養子縁組に関心がある方は、最寄りの児童相談所へご相談ください。

問い合わせ先
子ども・福祉部 児童相談センター
総務・家庭児童支援室(家庭児童支援課)
☎ 059-223-1566
☎ 059-223-1590
☎ 059-223-1590
✉ jidocun@pref.mie.lg.jp

問い合わせ先
三重県 児童相談センター 🔍検索

“命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」



県では、5月29日、新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながら、経済を回復させていく道筋を示す「みえモデル」を策定しました。「デジタル・トランスフォーメーション^{*}」の視点や、これまで積み重ねてきた三重の強みを生かした取り組みを進めていきます。

^{*}デジタル・トランスフォーメーション
…ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

アプリを使って、知事にかざしてください。知事からの動画メッセージがあります。
動画は令和2年8月27日(木)まで視聴できます。

県民の命を守り抜く感染拡大の防止

第2波に備え、医療・検査体制の充実に向けた取り組みなどを進めます。

県の対策

■入院医療体制の整備・宿泊療養施設の確保

入院医療体制において、通常の医療の継続性を確保しつつ、再度感染拡大の兆候が確認された場合に迅速に対応できる仕組みや、症状が軽快した方などのための宿泊施設を速やかに確保するため、複数の宿泊施設間で予約の調整を可能とする仕組みを構築する。

■PCR検査体制の増強

PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を県内に10カ所程度設置する。

■感染症対策に係る計画の改訂および新たな条例の制定

県の感染症に関する計画を県独自に改訂するとともに、全国に先駆けて「三重県感染症対策条例(仮称)」を制定する。など

県民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症との長丁場の戦いを乗り切るために、引き続き、「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策の徹底をお願いします。



- まめに手洗い、手指消毒をする
- 「3密」(密集、密接、密閉)を避ける
- 人との間隔(2m程度)を保つ



など



約2m

官民連携で開設しているその他の県産品応援サイトや、テイクアウトなどの情報も掲載しています!

傷ついた暮らしと経済の再生・活性化

雇用の維持・確保の支援や、傷ついた地域経済の回復、安全・安心な暮らしの再構築を図る取り組みを進めます。

県の対策

■従業員シェアマッチング事業の実施

感染症の影響で生じた雇用の需給ミスマッチの解消に向け、従業員の雇用が維持されたまま他企業で働くことを支援する「緊急雇用センター(仮称)」を設置する。

■ワーケーション^{*}の推進

テレワークをさらに進化させ、県内の自然豊かな環境で仕事ができるワーケーションなどを推進するため、県内施設での受入体制構築に向けたモデル事業を実施する。

^{*}ワーケーション…リゾート地などの地方でリモートワークを行う新しい働き方

■安全・安心な観光地づくり

安全で安心して旅行できる観光地の再建に取り組むとともに、県内周遊、さらに、近隣圏、大都市圏、海外へと段階的に誘客を展開する。

■未利用食品の活用による生活困窮者などへの支援

食品関連企業などで生じた未利用食品を生活困窮者などにタイムリーに提供できるよう、ICTを活用した仕組みづくりに取り組む。など

オール三重! 全力応援サイト 三重のお宝マーケット



県では、イベントの中止や観光客の激減により行き場を失った県産品の販売を応援するため、通販ポータルサイトを開設しました。

魅力あふれる県産品を食べる、使う、贈るなど、応援をお願いします。

三重のお宝マーケット Q検索

問 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課
☎059・224・2458 FAX059・224・2078

事業者の皆さんへ

基本的な感染防止対策の徹底や、多様な勤務手段の導入など、感染拡大予防のためのガイドラインに基づいた対策の実践をお願いします。

- テレワークの導入
- など

分断と軋轢からの脱却、新たな人材育成への転換

一人ひとりを大切に、互いを思いやる社会の実現に向けた取り組みや、デジタル技術を活用した人材育成に関する取り組みなどを進めます。

県の対策

■デマの拡散や差別・偏見をなくすための取り組み

人権尊重について、テレビやラジオにより広く呼びかけるほか、人権啓発素材を作成し、SNSなどで配信する。

■インターネット上の差別に対する取り組みの強化

感染した方などへの差別的な書き込みなどに対するモニタリングを市町や関係機関に呼びかけ、早期対応につなげる。

■学校におけるオンライン授業の改善

学校の臨時休業期間などに実施したオンライン授業の成果と課題をふまえ、改善を図る。など

人権尊重のお願い

感染された方、その家族や関係者、県外から来県された方、医療従事者やその家族、外国から帰国された方や外国人の方などが、差別や偏見を受けることはあってはならないことです。誰もが感染しうることをご理解いただき、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金

県では、医療従事者の方や、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設などで子どもたちや利用者を支える方、子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人の方などを応援するため、募金を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

詳細は県ホームページをご確認ください

みえ支え愛募金 Q検索



問 戦略企画部 戦略企画総務課
☎059・224・2009 FAX059・224・2069

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

問 新型コロナウイルス感染症相談窓口(9時~21時 土日祝も対応)
☎059・224・2339 FAX059・224・2344

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は県ホームページでご確認ください。

三重県
新型コロナウイルス
感染症特設サイト



三重県新型コロナウイルス感染症特設サイト Q検索

スマホやタブレットをかざすと動画が見られます!

1 まずはアプリ「AR」をダウンロード!
右記二次元コードよりダウンロードください



2 アプリを起動し、マークがついた箇所にかざす

3 スキャン後動画が始まります

●「県政だより みえ」は、県および市町施設、スーパー、コンビニ、金融機関、郵便局などでも入手できます。

編集・発行/三重県広聴広報課

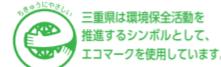
「県政だより みえ」に関するご意見・ご感想をお寄せください。点字版・音声版をご希望の方は、お問い合わせください。

〒514-8570(住所不要) 三重県広聴広報課
☎059・224・2788 FAX059・224・2032 ✉koho@pref.mie.lg.jp
県庁電話案内(各課ご案内) ☎059・224・3070

次号のお知らせ 8月号は8月2日(日)に新聞折込予定です。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



三重県は環境保全活動を推進するシンボルとして、エコマークを使用しています。



この広報紙は、再生紙と、環境にやさしい植物油インクを使用しています。

弁護士法人 心



所属弁護士40名以上!!

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※>内は所属弁護士会名です。※費用につきましては例外もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は、令和2年5月時点のものです。

津駅法律事務所 <三重弁護士会>
津駅0.5分

松阪駅法律事務所 <三重弁護士会>
松阪駅1分

他の事務所 名古屋駅・岐阜駅・豊田駅・東京駅・池袋駅・柏駅近く・イオンモール名古屋みなと内他

相談料0円(但し、交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・借金・相続・遺言・労災以外は初回30分程度)
夜間・土日祝相談可(要予約)

交通事故・後遺障害・過払い金・借金
相続・遺言・企業法務・労災他

交通事故・後遺障害
損害賠償額 適正等級
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

受付時間 / 平日 9時~21時 土日祝 9時~18時
(12/31~1/3は除く。その他臨時休業もございませぬ。)

0120-41-2403 よいにしおさん

詳細は https://www.kokoro.law

遺品整理・生前整理・空き家整理

お片づけでお困りのことは
ありませんか?



家具 家電 などの買取も可能!

三重県全域対応

ご相談・お見積り無料

女性スタッフ在籍

お気軽にお問い合わせください

TEL/FAX 0120-06-3177 ASTER 株式会社アスター

〒514-2314 三重県津市安濃町妙法寺322-2 受付時間 9:00~19:00
廃棄物は法令等を遵守し、適切に処理を行っています。

遺品整理士(認定第IS10512号)/古物商許可 三重県公安委員会第551220217600号

